

ヤング ウェーブ



2012.3 vol.329

CONTENTS

- 青少年センターニュース
女性レクリエーション教室開催中
- お知らせ
 - 運動広場ナイター利用を4月から再開します。
 - 遊戯室をぜひご利用ください。
- 開館・イベントカレンダー
- 利用団体スタッフの紹介

＜編集・発行＞

豊橋市青少年センター

（指定管理者：NPO愛知ネット）

〒441-8087 豊橋市牟呂町字東里26

TEL：0532-46-8925 FAX：0532-46-8975

E-Mail：info@toyohashi-yc.jp

URL：http://toyohashi-yc.jp

ひなまつりのつどい作品「ひな飾り」

青少年センター ニュース

女性

レクリエーション教室

開催中

2月1日より女性レクリエーション教室がスタートし、多くの方が参加して、楽しくレクリエーションを学んでいます。

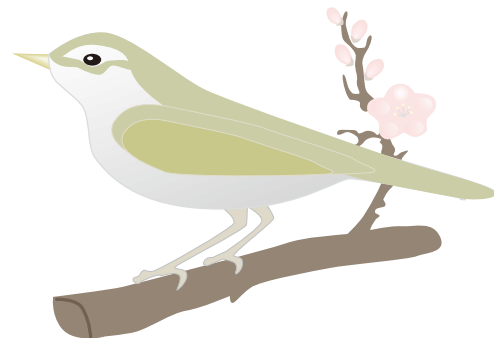
女性レクリエーション教室は、生活の中で幅広く活用できるレクリエーションを学ぶ事を目的とした、女性による女性のための講座です。豊橋市青少年センターで毎年行われている全6回講座であり、今年は3月7日までの毎週水曜日に開催しています。

講師はレクリエーション・コーディネーターの阿部弘子さんと、レクリエーション・インストラクターの加藤ひさ子さんです。ゲームやダンス、コーラスなどを、楽しみながら学ぶ事ができます。

参加資格は特にありません。豊橋市内に在住・在勤の18歳以上の女性の方であればどなたでも受講できます。又施設内に臨時託児所を設けていますので、小さなお子様のいる方も安心です。1回のみの参加も可能ですので、興味のある方はぜひ足をお運びください。



青少年センターからの お知らせ



運動広場のナイター利用を 4月から再開します。

11月から休止していました運動広場のナイター使用を
4月1日から再開します。

- 時 間：午後5時～午後9時
- 使用料：1,420円



＜使用にあたっての留意事項＞

- ・5日前までに予約が必要です。
- ・5人以上のグループ・団体に限ります。
- ・敷地内での飲酒、喫煙は禁止です。
- ・使用後はグラウンド整備をお願いします。

遊戯室を ぜひご利用ください。

青少年センター研修棟1階に、遊戯室が整備されています。就学前のお子さんと保護者の方が、のびのびと一緒に遊ぶことができます。



＜利用方法＞

事前の予約は不要で、青少年センター利用時間内であれば、自由に利用できます。ご利用前には中央棟1階の事務室で受付をしてください。

■ここにこサークル■

乳幼児と保護者が集い、遊びや育児情報の交換、仲間づくりをする場として、こども未来館が主催して、市内各地で開催されています。青少年センターでは、毎月第1・3水曜日の月2回、11時から行われています。申込み不要、入場無料で出入り自由ですので、お子さんの様子に合わせて、気軽に参加してください。

3月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7 女性・ココニコ	8	9	10 わくわく
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21 ココニコ	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

休館日

ココニコ：ここにこサークル

女性：女性レクリエーション教室

わくわく：わくわく体験クラブ「割りばしでつくるおもちゃ」

【多くの若者と触れ合っています】

NPO法人いまからは、ひきこもりやニートなど様々な困難を抱える若者たちの社会生活や就労の支援を行う



NPO法人いまから
なかた なおすけ

中田 直助

団体です。青少年センターを拠点に、就労の相談や支援を行う「とよはし若者サポートステーション」の運営や、就労体験、各種講座の実施、居場所や宿泊訓練も含めた生活支援を行っています。

今後もセンターや地域の支援機関と連携し、より多くの若者が社会に出られるよう、支援していきます。